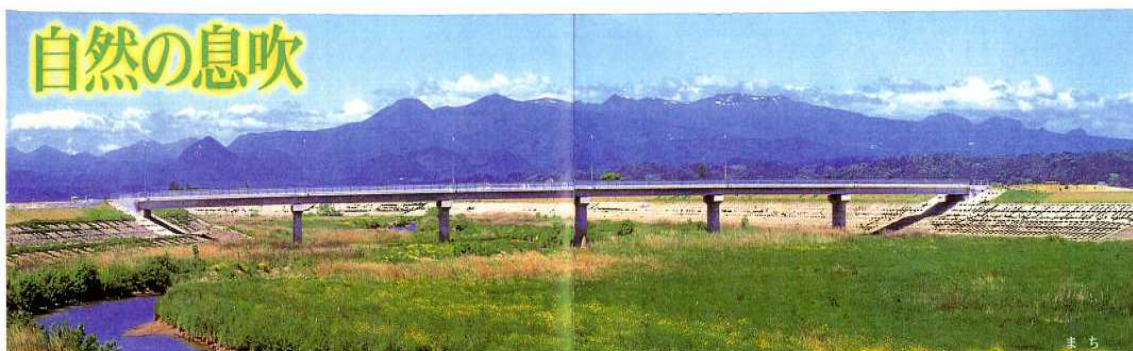


大郷町田園環境整備マスタープラン

「農村、都市、人が共生する田園都市を目指して」



(粕川大橋、船形連峰を望む)

宮城県黒川郡大郷町

1. 地区内の環境評価に関する事項

(1) 現況調査

①地域概況（位置及び地勢）

本町は、宮城県ほぼ中央部に位置し政令都市仙台市の北東約20kmの距離にある。町の南東10kmにJR東北本線松島駅、その途中に三陸自動車道松島大郷インターチェンジ、西方約8km地点には東北自動車道大和インターチェンジがあり、交通網が整備された地域である。

町の総面積は82km²で緩やかな丘陵地を呈しており、町の半分を森林が占めている。また、平地部では町の中央部を一級河川吉田川が町を南北に二分する形で東西に貫流している。

吉田川は、幾度の氾濫を繰り返してきたが、先人の治水、利水に対する努力により河川沿いに広大で肥沃な優良農地が展開されている。



②自然環境

(気候)

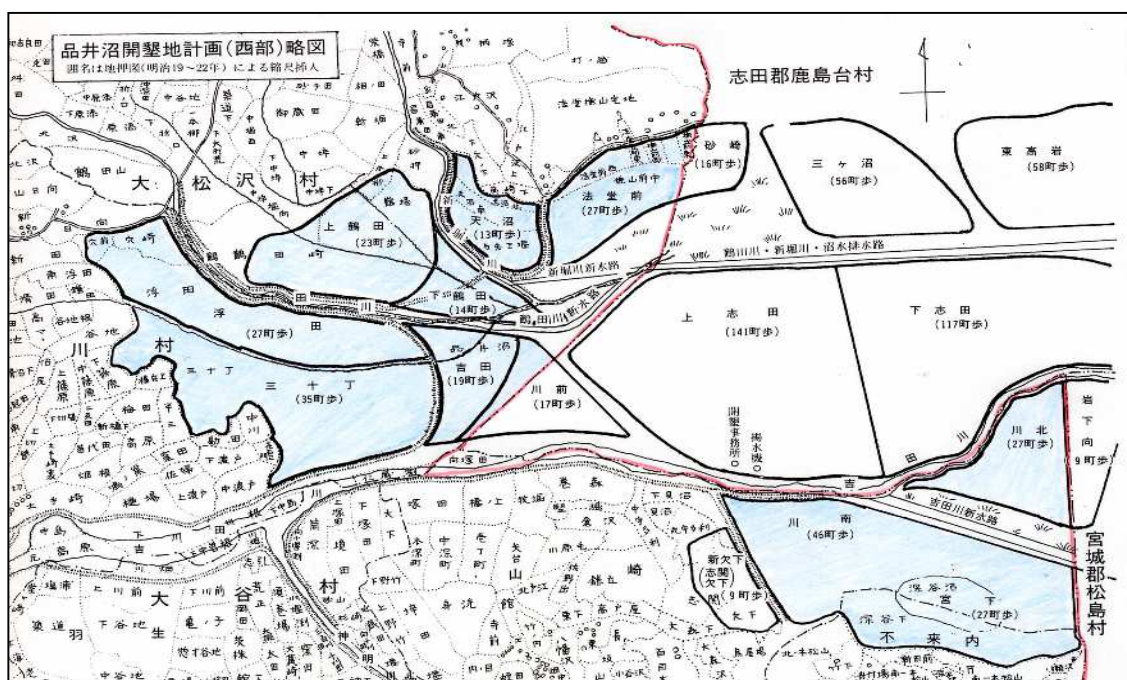
気候は海岸性に近く、比較的温暖な地域である。

(地形)

本町は、南と北に山地を抱え、平地部中央を貫流している一級河川吉田川へと緩やかに傾斜している丘陵地となっている。

また、縄文時代には平地部は品井沼の入り江であった。そこには広大な湿地が広がり馬の放牧地としての利用が主であったが江戸、明治時代の干拓工事により今日の耕土が開けた。

しかしながら、吉田川及び支川である鶴田川、新堀川、滑川、味明川が未整備であったため、度重なる洪水により稲作が皆無となる水害常習地帯であった。このことにより、品井沼開墾地計画と併せ河川改修を進めた。近年は、かんがい排水事業、ほ場整備事業、湛水防除事業などを導入し排水の改良に努め、良質な大郷米を生産する美田に生まれ変わった。



品井沼開墾地計画(西部)略図

(地質)

本町の地質は、吉田川を挟んで川北と川南に分かれる。

川北地区の平地部は、河川沿いに水田地帯が広がる砂地であり、住宅地は砂礫となっている。

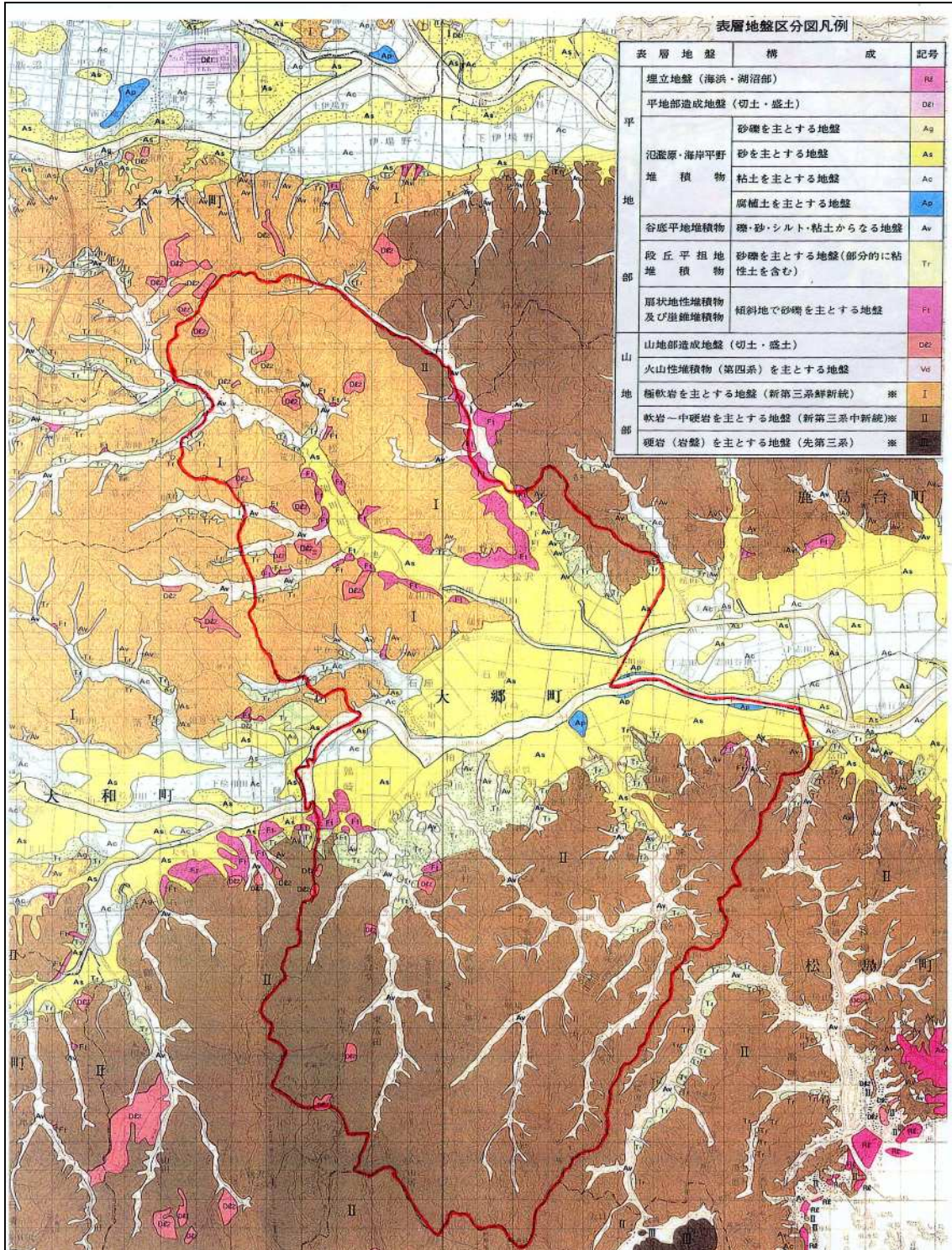
丘陵地である山地部は、極軟岩の地盤（新第三系鮮新統）で大和町、大衡村の町村境には粘土質が細長く分布し水田を形成している。

川南地区の水田地帯は、砂質と吉田川が湾曲した一部に粘土質と川沿いに腐植土が分布している。

山地は軟岩、中硬岩地盤（新第三系中新統）で幾つかの狭小な沢は砂質地盤となっている。

住宅地は、砂礫の地盤で部分的に粘土質がある。

表層地盤区分図



宮城県地震地盤図作成調査報告書 (昭和 60 年 3 月)

(水環境)

町内を流れる河川のうち、最大の一級河川鳴瀬川水系吉田川は、奥羽山脈の一角をなす船形山を源に総延長 44.2 km（河川指定区間）で大和町、大郷町、松島町、大崎市を流れ東松島市野蒜で太平洋へと注いでいる。

その吉田川からは、農業用水として行井堂堰を通じて、約 300ha の水田で利水の恩恵を受けている。

近年、公共下水道、農業集落排水事業、それ以外の地域では合併浄化槽と下水道の整備が進み、水質浄化が図られている。その結果、動植物の繁殖、生息が回復するなど水環境は良くなってきている。

また、JA 新みやぎ あさひなオーガニックプラントの整備により、畜産農家から排出される家畜排せつ物を一元的に処理し、製品堆肥を一定の施用基準により農地に還元することで、化学肥料の節減に寄与している。



粕川地区農業集落排水処理施設

(植物)

本町の約 42%は山林で占められており、暖地性と寒地性の混合林で形成されている。

町の南西に位置する東成田地区には、県自然環境保全地域に指定を受けたブナなどの原始林等がある。

町内全域では、落葉樹としてコナラやケヤキ、人工造林として杉、アカマツ、ヒバなどの針葉林が植生している。その他にも、代表的な植生として常緑樹のサカキ、椿があげられる。

海岸気候に恵まれ、四季折々の季節感と味覚を楽しむことができ、フキノトウ、タラノメ、ワラビ、クリ、クルミ、アケビなどを味わうことができる。

草花として、セイヨウタンポポ、フクジュソウ、ヒガンバナ、スミレ、カタクリなどが自生している。



フクジュソウ



タラノメ



セイヨウタンポポ



ヒガンバナ



タチツボスミレ



カタクリ

(動物)

温暖な気候から水田の周りに広がる里山には、ツキノワグマやカモシカ、イノシシなどの大型生物から、キツネ、タヌキ、イタチ、ノウサギなどの中型動物、リス、コウモリ等の小型動物が生息している。



ホンドタヌキ



シマリス



トウホクノウサギ

鳥類として、ハクチョウが収穫を終えた水田に飛来し、町内の随所で優雅な姿を見ることができ、晩秋の風物詩となっている。その他に、ウグイス、シジュウカラ、キジなどが確認されている。



ウグイス



シジュウカラ



キジ

昆虫では、アゲハチョウ、ヤマトシジミ、シオカラトンボ、アキアカネ、といったトンボ類とゲンジ・ヘイケホタルが確認されており、魚類ではウグ

イ、ギンブナ、モツゴ等が確認されている。



キアゲハ



オニヤンマ



アキアカネ



ウグイ



ギンブナ



シナイモツゴ

爬虫類では、アオダイショウやシマヘビが確認されている。季節を代表するものとしては、秋の情景に映えるコオロギ、ヒグラシがあげられる。

(適用範囲)

本計画の適用範囲は、農業振興整備地域及び水田のまわりに広がる里山を範囲とし、北部区域と南部区域に区分する。それぞれの地域の特徴について述べる。

・北部区域（A）

本町の北方に位置する当区域は、吉田川の支流である鶴田川、新堀川流域に開かれた平坦丘陵で、そこには農用地が広がり、主に水田として利用されている。

ほ場整備事業により1区画30a～100aに整備されている。低コスト生産を目指した水稻を基幹に施設園芸、花卉、畜産が盛んである。

その一方で集団転作による大豆、飼料作物などを栽培するなど複合型農業地域でもある。

ほ場整備により耕地の汎用化はなされたが、排水の不良により冠水被害が発生するなど、その対策が課題となっている。

そのため、安定した生産を目指し、更なるほ場整備や排水施設整備工事を計画している。

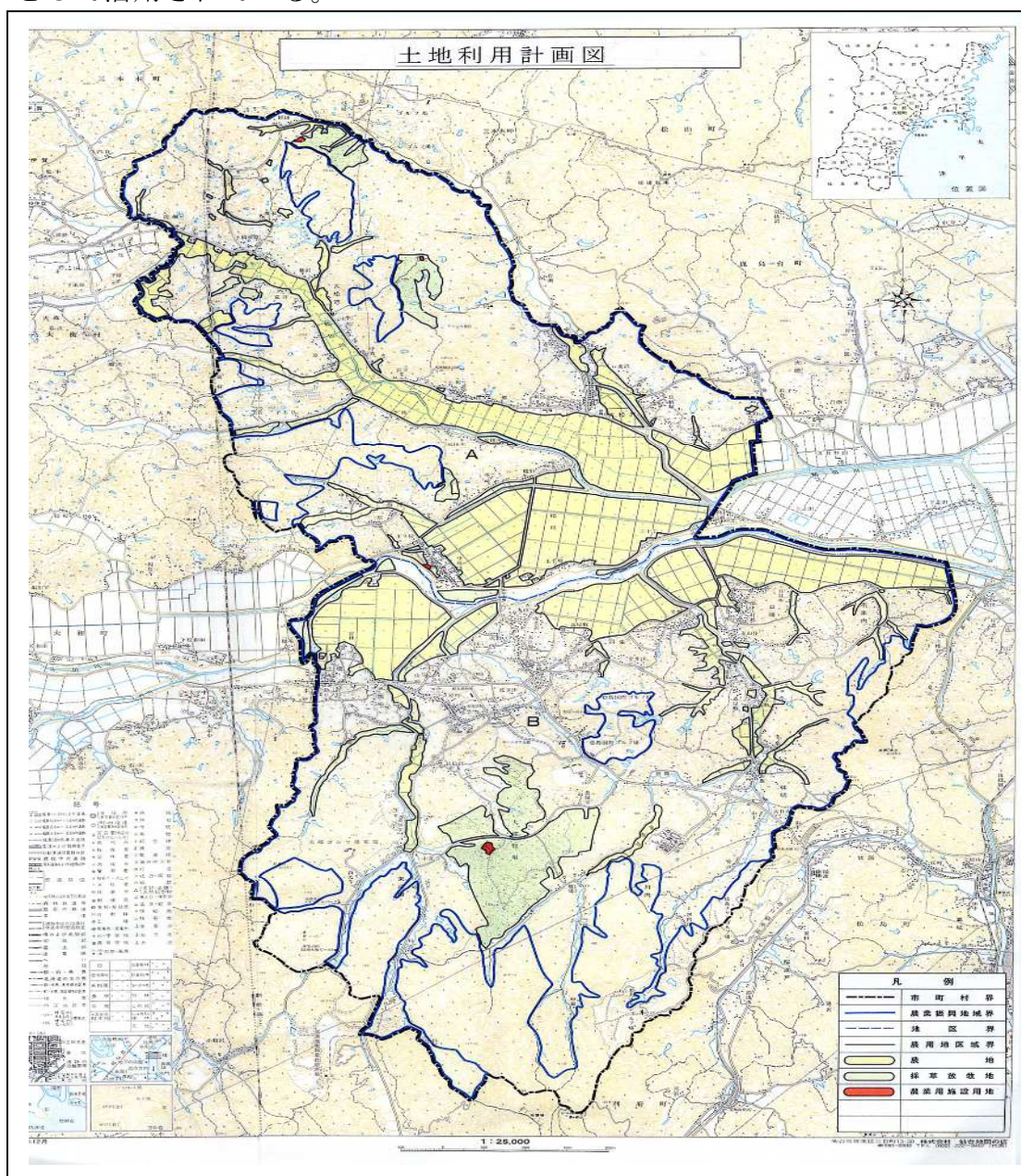
・南部区域（B）

南方に位置する当地域は、主要公共施設、商工業施設があり、町の中心市街地を形成している。その中でも、吉田川に注ぐ支流の滑川、味明川流域に広がる耕地は、ほ場整備が完了した地区で、大豆の集団転作や

ハウスによるほうれん草、花卉、果樹を取り入れた複合経営が行われている。

また、遊休農地の利活用の方策として貸し農園の開設と、様々な農業体験ができる組織の育成及び支援を行なっている。当地区は、大郷ふるさとプラザ（開発センター、物産館、公園）、レジャー施設（ゴルフ場）と旧大郷牧場の跡地を利用し、アグリビジネス及びグリーン・ツーリズムの拠点として、住民に憩いの場を提供し、農業体験なども楽しめるパストラル縁の郷（えにしのさと）がある。

この施設は宿泊もでき、農業をとおして都市と農村の交流を図る場所として活用されている。



③社会環境

(地域指定)

農業関連の地域指定

- ・ 大郷町農業振興地域整備計画
(昭和 46 年 3 月 16 日、農業振興地域の整備に関する法律)
- ・ 野菜指定産地 ほうれん草
(平成 10 年 5 月 20 日、野菜生産出荷安定法)
- ・ 酪農肉用牛生産近代化計画
(昭和 60 年 3 月 31 日、酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律)
- ・ 特定間伐等促進計画
(平成 21 年 11 月、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法)

公園、緑地等の地域指定状況

- ・ 東成田の自然林
(平成 10 年 3 月 10 日 35.9ha、県自然環境保全地域)



ブナ・ナラ林

大郷町新長期総合計画（平成 6 年度～平成 17 年度）

大郷町第二次新長期総合計画（平成 18 年度～平成 27 年度）

大郷町総合計画（平成 27 年度～令和 6 年度）

本町は、農業を基本としながら、歴史とそこで培われた伝統文化を育む豊かな田園風景を呈している。

仙台都市圏の一翼を担う町として、恵まれた自然環境と都市近郊の立地条件を活かした特色ある農業を目指すとともに、「自力」一人ひとりが考え行動し未来を創るまちづくりを基本理念として、町民と町が力を結集し、活力があり安心して健康に暮らせる、心豊かで持続的に発展する大郷町の実現を目指していくものです。

(観光レクリエーション)

本町の観光は、町内で採れた新鮮な野菜の産直、町特産のモロヘイヤを使ったメニューや町内の牧場で採れた牛乳を使用したソフトクリームを販売している「道の駅おおさと」を中心に、農業体験ができる宿泊施設「パストラル縁の郷」や、仙台藩主伊達政宗公の命によりスペイン、イタリアに遣欧使節として渡欧した、支倉常長が眠るとされる「支倉常長メモリアルパーク」など、商業施設や歴史遺産がある。

その他にも、支倉常長が渡欧した際に使用した船「サン・ファン・バウティスタ号」をイメージした大型複合遊具がある「郷郷ランド」や、馬と触れ合うことができる乗馬クラブなど、町内外から観光客が訪れ賑わっている。



パストラル縁の郷（えにしのおさと）

(土地利用)

	総面積	田	畑	宅地	山林	牧場	原野	雑種地	その他
面積(kha)	82.01	19.41	2.50	3.71	34.10	0.67	1.33	10.20	10.09
構成比率(%)	100.0	23.7	3.1	4.5	41.6	0.8	1.6	12.4	12.3

固定資産税概要調書 (R5. 1. 1 現在)

(歴史)

本町は、太古縄文時代、現在の吉田川流域に広がる水田地帯のほとんどが品井沼の水面下にあったとされる。町に残る古墳中期初めからの縄文遺跡は南北の丘陵の中段に散在している。

中世になると、大崎氏、黒川氏、伊達氏と支配者が交代して、江戸時代に

は仙台藩の政策により品井沼の新田開発が行なわれ、事業の進展とともに沼沢地であった吉田川流域が大耕地に生まれ変わり、これにより農業が大きく振興した。

町の平地部は、水害の常習地であり、昭和に入ってから吉田川、鶴田川、滑川、新堀川の改修工事が行なわれ広大な美田に変貌してきたが、今もなお排水の改良を必要とする水田が多々あるなど排水に苦勞している。

町の沿革は、昭和 29 年 7 月 1 日に旧大谷、粕川、大松沢の 3 ヶ村が合併し、大郷村が誕生し昭和 34 年 4 月 1 日に町制を施行し現在に至っている。

(2) 環境評価（現状と課題）

(自然環境)

情報化の進展等による経済・社会のグローバル化によって、社会が進展するとともに、その反面見過ごされて来た感のある自然環境が、ここ数年大きな社会問題となっている。

現代に生きる我々には、環境の保全という大きな命題が突きつけられている。

町としては、公共下水道（羽生、中村、鶉崎、土橋、長崎、丸山行政区）と粕川地区農業集落排水事業（中粕川、石原、木ノ崎、土手崎三十丁行政区）の集合処理区域と、それ以外の区域は町が事業主体となり戸別合併処理浄化槽を設置するなど生活環境に配慮した施策を進め、整備シェアは公共下水道で 38%、農業集落排水事業 7%、合併浄化槽 26%、非水洗化 29%の割合である。（令和 5 年 3 月末現在）

水質保全、環境保護を図るために早期の供用開始を町民に対し啓蒙を行なっているが、住宅の新築、改造を計画しているが経済の低迷などにより供用率が鈍化している。

農業基盤の整備により、高生産性、高収益性のある農業振興と併せた、生態系保全などの施策、環境に配慮した農業施設を維持管理するため農業者、農業団体、住民の共通理解と連携が大切である。

最近、無農薬、無化学肥料による食の安全性が求められており、消費者、生産者が共有の認識を持ち安心、安全な農産物の生産に取り組んでいる。

生活排水処理基本図



(社会環境)

本町の人口は、年々減少傾向にあり、少子化の影響から平成 15 年度に町立 4 幼稚園を統合し「すくすくゆめの郷」を開園し、令和 2 年に民間企業へ譲渡した。また、平成 20 年度には町内 2 中学校を大郷中学校に、平成 24 年度には町内 4 小学校を大郷小学校として統合した。

世帯数は横ばいで推移しているが高齢者が年々増加し、世帯の高齢化が進行し、少子化対策と合わせて福祉政策の充実が行政の最大の課題となっている。

本町のは整備事業計画は完了しているが、第一次産業従事者の高齢化、農地の遊休化、耕作放棄地の増加により農地の荒廃が心配されている。多額の経費を費やした優良農地でも、このような現況下で、認定農家、農業生産団体等の育成強化と併せた、低コスト農法、農地の受委託等による農地の有効活用など農村環境保全が図られる取り組みが必要であり、そのため、前川地区は場整備区域の再整備を行い、今後の新しい農業基盤の確保を行っていく。

本町全域が自然の宝庫として恵まれた条件を有していることから、その資源を将来に残す責務を有し、最大限の保全に努める創意工夫をすべきであり、自然と人が共生調和した地域づくりを目指していく。

(生活環境)

家庭生活や経済生産活動などから排出されるゴミ等の再利用、再資源化などにより無駄を無くす工夫と改善が急務であり、再利用可能な物は資源として利活用するため、分別の徹底による収集と生ゴミを堆肥化する生ゴミ処理機購入に対する支援を行なっている。

不法投棄は環境を破滅させるだけでなく、健康も阻害させるものであり、町内外を問わず国民的な課題である。

不法投棄を無くすために、巡視員を配置し防止に努める一方、町民が環境に関する認識と意識を高める啓蒙が最も大切であり、5 月 30 日を町内「ゴミゼロの日」と定め、小学生をはじめとする町民全員の参加による清掃作業を展開している。

農業環境では、農業生産資材で使用した廃ビニールや使用期限の切れた農薬の回収を行い、環境問題に配慮した農産物生産を行っている。

2. 環境保全の基本的な考え方

(自然環境)

農村を単に農業生産を支える生活の場だけでなく、自然と人間が営んできた農村の伝統、文化に視点をおいた田園空間として捉え、農村が有する豊かな自然、伝統文化等の多面的機能を再評価し、本町の特性を活かした生産システムの再構築と魅力ある田園づくりによる都市との共生を図るための整備手法を行なう。



ため池の生き物学習会



吉田川から取水する行井堂堰

(社会環境)

利潤、利便性を追求する従来型の地域活性化方策から脱却し、精神的な安らぎと言ったメンタルにも力点を置いた施策を進め、自然と調和した歴史、文化を大切にしたい社会資本整備を町民との合意、理解に基づいて推進するものとする。

また、農業振興地域における住環境、生産環境については、土地改良区、農業協同組合、農業共済組合、生産組合等の農業団体と共有の意識の基づく下水処理、ごみ処理、公害防止などを町民の理解により推進する。

(生活環境)

人が快適に生活するために環境の整備、保全は必要不可欠なものであり、地域との合意形成を図り実施する。

河川や急傾斜地における水害や地震、火災などの災害対策は、生活環境を守る最重要事項である。そういった、対策を進めるにあたって極力自然環境に配慮し、その影響を最小限に抑えるように努める。

農業生産活動を行なう上での生産環境の改善施策として、農業資材廃棄物や家畜排せつ物などを適正管理及び処理利用に向けるよう啓蒙活動を行うとともに、農薬や化学肥料節減栽培の普及拡大により、食の安心・安全に配慮した農業生産を推進する。

(1) 地域の整備課題

自然環境と調和した快適で安全な生活環境、生産環境を整備、推進することを目指し、“農村、都市が共生し、思いやりとあたたかい心がはぐくむ田園都市づくり”を推進している。

環境保全と施設整備による利便性は相反し、いかに協調、融合させて行くかが自然環境に対する、価値観を深め、変えていくことにつながる。

更に、長年にわたり形成された自然は、計り知れない資産価値を有し、近隣の市町村とも連携し、広域的整合性を図ることも必要である。

大郷町総合計画では、町民と町が力を結集し、活力があり安心して健康に暮らせる、心豊かで持続的に発展する大郷町の実現を目指し、「自力」一人ひとりが考え 行動し 未来を創るまちづくりを基本理念として、令和 6 年を目標として策定した。

(2) 全目標、基本方針

経済優先社会から環境に配慮した社会資本整備が求められる今日、ものに対する価値観は大きく変化している。

このような社会情勢の中、地球規模で環境に配慮した取り組みが行なわれている。

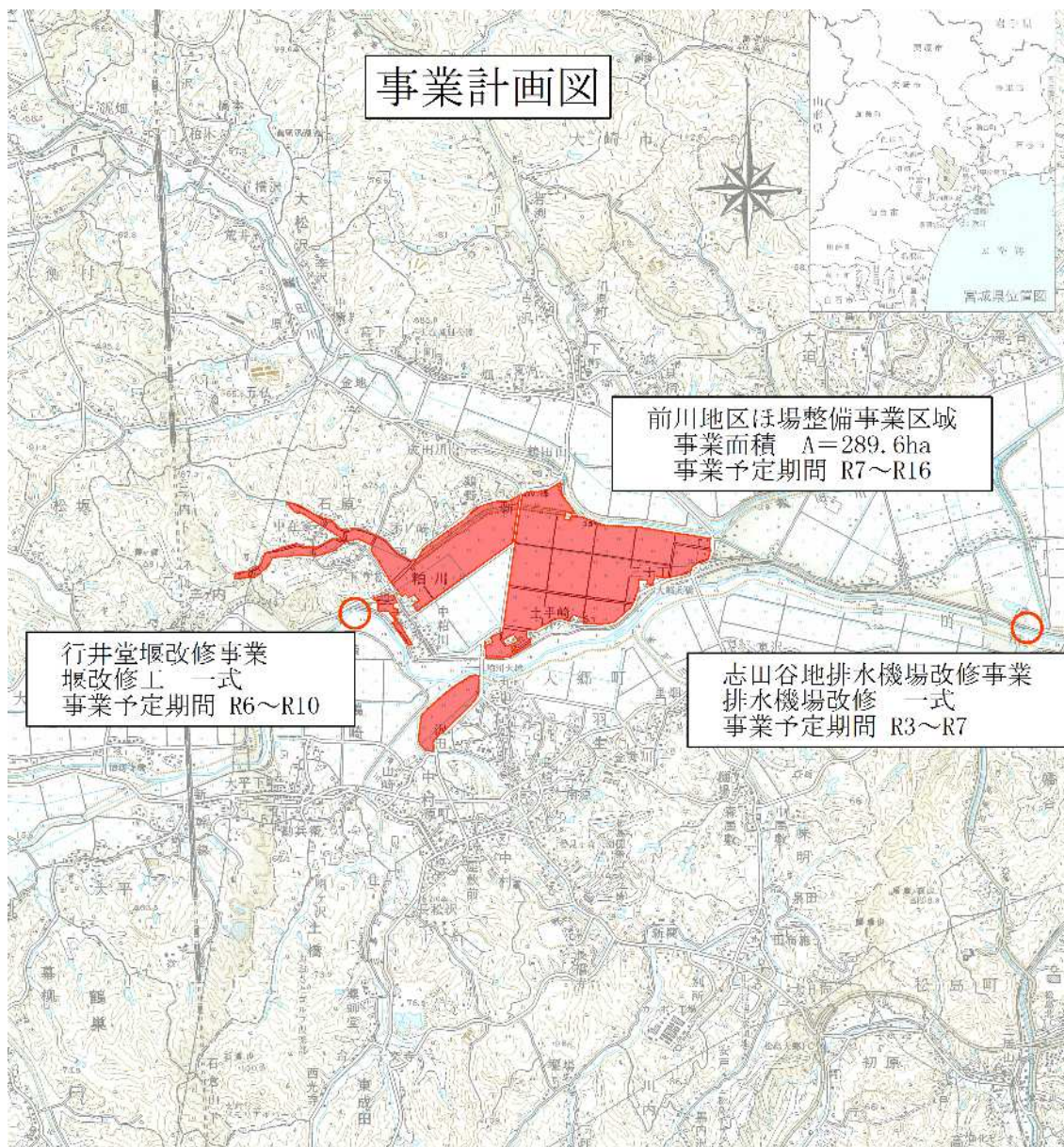
人が生活する基本的な要素である「衣」「食」「住」についても、従来の消費型社会から脱却した社会形成を図る必要がある。

そのためには、地域の自然的特性を考慮した土地利用を推進し、田園風景など、その地域での特色ある景観の保全と快適環境の創生に努める。

また、空気の浄化作用がある緑地保全と利水治水の根幹である河川をはじめとした、水環境の保全管理の徹底を推進する。

(3) 農業農村整備事業における管理計画

米価・農産物価格の下落による農業所得の低下など長引く景気低迷の中で、農業就農者の高齢化や後継者不足が深刻な問題となっており、大型・高機能農業機械の導入や中間事業管理等による農地の集積、ほ場の大区画化等の整備事業等、農作業の効率化、省力化を図りながら、恵まれた自然環境と都市近郊の立地条件を活かした特色ある農業を目指すとともに、高収益農産物の生産、6次産業化により収益を高め、魅力ある農業を推進する。



大郷町田園環境整備マスタープラン

平成15年10月
平成19年3月改定
令和6年3月改定

発行 大郷町地域整備課